

重点的に実施する具体的な取組

【個別施策分野】

(1) 行政・消防機能・防災教育等

◆施策内容

1 公共施設等の減災対策の推進	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●	●	●	●				
① 市民、利用者の安全と市役所業務の継続性を確保するため、庁舎や学校、市営住宅などの市有建築物や避難場所となる公園施設等の耐震対策、非常用電源設備等の整備及び各施設における浸水対策を行う。									
2 業務継続体制の強化	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●	●	●				●
① 既存の茨木市災害対策本部対策部別マニュアルや市 BCP について、随時、検証や見直しを行い、必要な体制整備の強化を図るとともに BCM を実施する。									
② 災害時に適切な応援を受けることができるよう、災害時の応援協定締結団体との連携を強化する。									
3 災害発生時の配備体制	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●	●	●				●
① ICT を活用して、職員の安否確認や情報共有体制を強化し、災害時の配備体制を確実にするとともに、さまざまな訓練等を通じて、災害対応にあたる職員の災害対応能力の向上を図る。									
② 防災行政無線等を活用し、関係機関相互の迅速かつ確実な情報連絡及び連携体制を確保し、被害状況の早期確認、災害情報の収集を行う。									
③ 避難所開設や罹災証明の発行事務など、迅速な初動体制の確保に向け、災害対応体制の強化を図る。									
4 財務処理体制の確保	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標			●					●
① 自然災害発生後に、停電等が発生した場合においても、緊急を要する支払等の財務処理が行えるよう、実効性を確保する。									

5 安全な避難体制及び避難所生活環境の確保	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●	●					●	
<p>① 安全な避難を行うため、指定避難所（福祉避難所）や一時避難地の指定、避難受入れ体制の確保、スムーズな避難誘導や避難者の QOL 確保等について、必要に応じて地域版避難所運営マニュアルの改訂を行い、適切な運営に努める。</p> <p>② 食料や燃料等については、必要備蓄量の目標設定と多様な方法による物資の調達・確保手段を確立するとともに、保管場所の整備を行う。</p> <p>③ 避難者の健康管理や生活環境の整備を行うため健康相談、訪問指導、健康教育、健康診断等の実施体制を確保する。</p> <p>④ 感染症流行禍においては、避難所における感染症拡大防止のため、飛沫感染の防止策や避難者同士の間隔の広さの検討、体調不良者を隔離するための専用スペースの確保など、適切な感染症対策を講じる。</p>									
6 消防・救急体制の充実	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●	●	●				●	
<p>① 大規模火災による被害を軽減するため、消防防災施設や消防車両等の計画的な整備を行い消防力の充実強化を図るとともに、消防団の活動強化や消防用水の確保等を進める。</p> <p>② 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足による影響を回避するため、消防本部や待機宿舎等の耐震化対策を進める。</p> <p>③ 市内の消防力強化に向けた効果的な救助・救急活動のための必要な装備を充実させる。</p>									
7 広域的な応援・受援体制の充実	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●	●	●				●	
<p>① 被災地のみで救助・救急活動が困難な場合に備え、緊急消防援助隊の受入れ体制の整備や、自衛隊、警察、消防等の支援部隊が集結・駐屯する後方支援活動拠点の整備を進める。</p> <p>② 受援力向上、被害状況確認補助のため、ヘリサインの整備を促進する。</p> <p>③ 府、近隣市町村等と防災協定等により相互応援体制の強化を進めるとともに、民間事業者との防災協定の締結等を推進する。</p>									
8 市民会館跡地エリアの防災機能充実	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●	●					
<p>① 市民会館跡地エリアでは災害対応を想定した施設づくりを行う。</p>									
9 防災教育等の推進	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●						●	
<p>① 園児、児童、生徒が自ら命を守る行動をとることができるよう、市立学校等において地域の実態に応じ、様々な自然災害を想定した実践的な防災訓練及び防災教育を実施する。</p>									

◆重要業績指標（K P I）

重要業績指標名	現状値	目標値
市有建築物における安全対策が未完了の特定天井	8か所（R2）	0か所（R11）
消防団員数	507人（R1）	550人（R2）

(2) 住宅・都市

◆施策内容

1 都市の不燃化の促進	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●						●	
<p>① 地震等に伴う市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災発生防止のため、防火・準防火地域の指定、広幅員道路の整備等による延焼遮断帯の整備などまちの不燃化対策を進める。</p> <p>② 区画整理事業、市街地再開発事業、道路・街路、公園の整備などによる市街地整備や施設整備により、災害に強い良質な市街地形成を進める（建築確認申請等情報管理システム運用事務事業（指定道路調査業務）の推進）。</p>									
2 住宅・建築物の耐震化	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●	●					●	
<p>① 「茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、民間住宅及び建築物の耐震化を促進する（災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物の安全ストック形成事業、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業及び開発許可等事務事業（宅地耐震化推進事業）の推進）。</p> <p>② ブロック塀等の耐震対策を促進する。（住宅・建築物の安全ストック形成事業及び地域防災拠点建築物整備緊急促進事業の推進）。</p> <p>③ 老朽住宅や危険空き家による災害危険性の増大を防ぐため、所有者への働きかけ等の対策を講じる（災害に強いまちづくりを進めるため、空き家対策総合支援事業を推進）。</p>									
3 上下水道の供給・機能確保の推進	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●	●			●	●		
<p>① 上水道施設、管路の老朽化や耐震化対策を進めるとともに、早期復旧できるよう、水道事業者間の連携及び広域的な応援体制構築の働きかけを行う。</p> <p>② 下水道施設の機能を維持するため、ポンプ場、管路等の老朽対策及び耐震対策を進める。</p>									
4 文化財施設等の保護	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標							●	●
<p>① 文化財の所有者、管理者の防災意識を啓発し、消火栓の設置・改修、消火・避難訓練の実施などを働きかけ、文化財保存事業補助金の利用促進を行う。</p>									
5 仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の早期確保	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●			●		●	●
<p>① 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、地籍調査による土地境界の確定、復興に向けた土地利用方針の早期公表、住宅等の早期供給体制の整備、中小企業等の事業再開のための措置などを行う。</p> <p>② 被災者の生活、被災したまちを円滑かつ迅速に再建・回復するため、復旧資機材（建設資材・木材・機械等）の調達・確保に向け、関係機関との連携体制の確立を図る。</p>									

6 都市公園施設の長寿命化	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●							
① 都市公園において事故を防止しつつ、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現するため、インフラ長寿命化計画に基づく、老朽化対策を進め、予防保全型管理への移行を図る。									

◆重要業績指標（K P I）

重要業績指標名	現状値	目標値
民間住宅の耐震化率（※1）	92.7%（R2）	95%（R7）
耐震化済み重要給水施設数（※2）	1か所（H30）	27か所（R11）
基幹管路（※3）の耐震管率	42.7%（H30）	46.9%（R11）
下水道施設における重要な管渠の耐震化率	95%（H30）	100%（R7）

※1 民間住宅の耐震化率は、5年ごとに実施される住宅・土地統計調査及び大阪府の耐震化率推計シートより算出しているため、現状値はR2としている。

※2 重要給水施設とは、災害時に重要な拠点となる救急病院、応急救護所、福祉避難所など、給水優先度が特に高い施設のこと。

※3 基幹管路とは、水運用上、重要度が高く、代替え機能のない基幹的な管路のこと。

(3) 保健医療・福祉

◆施策内容

1 医療・福祉関係施設における災害対応体制の強化	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●						
<p>① 医療施設や福祉施設等の機能確保のため、施設の耐震化や非常用電源の確保を促進する。</p> <p>② 利用者等が迅速に避難できるようマニュアル等の整備や訓練の実施を働きかける。</p>									
2 医療関係団体との連携による医療物資等備蓄の促進	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●						
<p>① 医薬品や燃料等について、茨木市保健医療センター附属急病診療所や災害医療協力病院での備蓄に加え、茨木市医師会・茨木市歯科医師会・茨木市薬剤師会と協力し、関係団体における流通備蓄を進める。</p>									
3 避難行動要支援者支援の充実	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●	●					●	
<p>① 避難行動要支援者支援のため、避難行動要支援者支援プランに沿って、民生委員・児童委員等と協力し、本人の意思及びプライバシーの保護に十分留意しながら、避難行動要支援者名簿の活用や更新を行う。</p>									
4 DMATや他自治体からの受援体制	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●						
<p>① 適切な医療救護活動が実施されるよう、DMATや他自治体からの医療救護班の円滑な受入れ体制やコーディネート機能の整備を進める。</p>									
5 被災者のこころの健康支援の充実	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●						
<p>① 被災者のこころのケアを行うため、こころの健康に関する相談の実施体制の確保などを整備する。</p> <p>② 被災した児童・生徒のこころのケアを行うため、スクールカウンセラーによる支援体制を整備する。</p>									
6 感染予防・衛生環境の維持	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●						
<p>① 被災地域における感染症の拡大を抑えるため、府茨木保健所と連携して感染症の発生状況や動向調査を行い、被災地における感染予防や衛生環境の維持を推進する。</p> <p>② 避難施設内における感染症の拡大の未然防止を図るため、平時から、手洗い、咳エチケットなどの基本的な対策の徹底等の感染症対策について、市民への普及啓発を実施する。</p> <p>③ 被災地域における食中毒の未然防止を図るため、平時から、食品衛生に関する意識向上を図るため、市民への普及啓発を実施する。</p>									

7 避難者の健康管理	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●						
<p>① 避難者の健康管理や生活環境の整備を行うため健康相談、訪問指導、健康教育、健康診断等の実施体制を確保する。</p> <p>② 要配慮者について、避難生活を支援するための福祉避難所の早期開設や運営支援、福祉専門職の派遣など、社会福祉施設における緊急一時的な受入れ体制の整備を行う。</p>									

(4) 環境・エネルギー

◆施策内容

1 エネルギー供給の確保	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●	●	●	●	●		
<p>① 電力の供給停止に備え、庁舎や避難施設などにおける非常用電源設備の整備や燃料の備蓄等を進めるとともに、燃料供給に関する協定を締結するなどの燃料供給継続に向けた取組を進める。</p> <p>② エネルギー供給源の多様化のため、コージェネレーション、再生可能エネルギー等を組み合わせた自立・分散型エネルギーの導入や蓄電池・燃料電池、電気自動車の利活用等を促進する。</p>									
2 災害廃棄物の処理体制の確保	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●						●
<p>① 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、市町村における災害廃棄物処理体制の確立、処理施設の強靱化等を定めた廃棄物処理に関する処理計画の策定及び他市と連携した広域的な処理体制の整備を図る。</p>									
3 有害物質の拡散防止	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標							●	
<p>① 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃を防ぐため、火薬類・高圧ガス製造事業者の保安対策、管理化学物質の適正管理、有害物質（石綿・PCB）の拡散防止対策を進める。</p>									

◆重要業績指標（KPI）

重要業績指標名	現状値	目標値
再生可能エネルギー導入件数（年間）	289件（H30）	300件（R11）

(5) 情報通信

◆施策内容

1 市民への情報伝達手段の多様化	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標				●				●
<p>① 全国瞬時警報システム（J-ALERT）、テレビ、ラジオ、Lアラート（災害情報共有システム）、屋外スピーカーや緊急速報メール、携帯電話（緊急速報メール機能を含む。）、SNS等を用いて、情報発信手段の多様化に取り組み、市民へ避難情報等が確実に伝わるよう努める。</p> <p>② 訪日外国人に対しては、関係機関と連携し、多言語化や文化の違いを考慮した情報をホームページやSNSなどを活用して発信を行う。</p> <p>③ インターネットでの情報の入手が困難で、高齢者や障害者等の早めの避難行動が必要な方を対象とした固定電話やFAXによる災害情報の自動配信サービスを充実する。</p>									
2 防災行政無線等の適正管理	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標				●			●	
<p>① 茨木市防災行政無線を活用した関係機関相互の迅速・確実な情報連絡及び連携体制を確保し、適正な維持管理及び運用を図る。</p> <p>② AI、IoT、クラウドコンピューティング技術等を活用して、災害関連情報を迅速かつ的確に収集・伝達し、メディア等との連携体制の充実を図る。</p> <p>③ 情報の地図化等により災害情報の伝達手段の高度化を図る。</p>									

(6) 産業・農業

◆施策内容

1 企業等における事業継続体制の確立に向けた支援	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●			●	●		
<p>① サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下を防ぐため、企業版 BCP の策定促進を行うとともに、ライフライン事業者、物流関係事業者の BCP の策定を促進し、ライフライン・交通ネットワークの確保を行う。</p> <p>② 中小企業における中核事業の維持や早期復旧が可能となるよう、地域経済団体等と連携して、中小企業の主体的な事業継続計画への取組を支援する。</p>									
2 帰宅困難者対策の充実	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●			●			
<p>① 企業の従業員等の安全確保を図るとともに一斉帰宅による街中の混乱を回避するため「事業所における一斉帰宅の抑制対策ガイドライン」の改定等を踏まえた防災計画等の策定を促進する。</p>									
3 中小企業者・農林業者への復興支援の充実	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標					●		●	
<p>① 被災時に中小企業への金融支援措置、被災農林業者への経営支援などを行う。</p> <p>② 中小企業者の復興に向けた支援について、適切な措置を講じるための関係機関との連携・協力体制を確保する。</p> <p>③ 大規模災害により被災した農業者、中小企業等の復興に向けた支援施策・制度等の情報を、的確に提供するため、情報提供体制を強化する。</p>									
4 農地・森林等の復旧対策、ため池の防災対策	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●						●	
<p>① 農地、森林等の被害による国土の荒廃を防ぐため、被災農地や水路、森林等の早期復旧に向けた体制の構築を進めるとともに、ため池の防災・減災対策などを促進する。</p>									
5 農地・森林等の保全	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●						●	
<p>① 農地等の荒廃を防ぐため、鳥獣被害対策の強化や農業水路等の老朽化対策を推進する。</p> <p>② 森林の持つ水源涵養をより発揮し、土砂災害の防止や被害軽減を図るため、森林整備・保全活動等を促進する。</p>									

(7) 交通・物流

◆施策内容

1 幹線道路網等の整備及び維持管理	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●	●			●	●	●	
<p>① 物資等の輸送ルート of 通行機能を確保するため、緊急交通路等の橋梁の耐震化、無電柱化、沿道建築物の耐震対策の整備、照明柱や標識柱の倒壊対策等を推進する。</p> <p>② 豪雨等による道路法面の崩落防止の道路防災対策や、豪雨時のアンダーパスの冠水対策、警察署との連携により道路の事前通行規制の手法の検討等を進める。</p> <p>③ 救助救出活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、迅速な道路啓開体制の充実を図る。</p> <p>④ 「道路の整備に関するプログラム」や「茨木市総合交通戦略（平成 31 年 3 月改訂）」に掲載されている事業を推進する。</p>									
2 交通インフラの防災対策	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●			●	●		
<p>① 交通インフラの長期間にわたる機能停止を防ぐため、鉄道ネットワークや都市圏環状道路などの道路ネットワークの整備、広域交通インフラ（道路・鉄道）、鉄道施設等の防災対策を進める。</p>									
3 帰宅困難者対策	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●						
<p>① 帰宅困難者対策として、一時滞在施設の確保や鉄道の運行情報等の発信方法の整備を進める。また、徒歩帰宅ルートの通行機能を確保するため、沿道のブロック塀等の安全対策や歩道の整備等を推進する。</p>									

(8) 国土保全

◆施策内容

1 都市型水害対策	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●	●			●	●	●	
① 市街地等の浸水被害を軽減するため、下水道施設、水路等の都市基盤施設の整備等を進める。									
2 河川等・水路の管理体制	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●						●	
① 河川・水路のテレメータの保守や、非常用電源の確保などを進め、機能維持を行う。また、河川の水位情報収集のため、河川管理者と連携する。									
3 土砂災害対策の強化	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●					●	●	
① 土砂災害対策や山地災害対策などの施設整備を進める。 ② 土砂災害から人命を守るため、ハザードマップ等の作成や活用、土砂災害発生リスクの周知を行うとともに、避難体制の確保を行う。 ③ 豪雨等により流出した流木・土砂を早期に撤去する体制の確保を行う。									
4 防災行動の普及啓発	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●						●	
① 暴風や洪水などの風水害に備え、防災行動を実行するためのタイムラインの策定を進める。									

【横断的分野】

(1) リスクコミュニケーション

◆施策内容

1 避難行動の周知啓発	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●						●	
① 住民が災害の危険性を事前に把握できるよう、水害・土砂災害ハザードマップやまるとまちごとハザードマップ、地震防災マップ、ため池ハザードマップ、大規模盛土造成地マップ及び宅地カルテの作成・改訂を進める。									
2 防災訓練の充実	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●						●	
① 市民の防災意識の向上を図るため、様々な機会を活用した各種啓発活動や防災訓練の実施を進める。									
3 住宅における防災意識の普及啓発	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●						●	
① 各家庭において、家具の固定などの安全対策や、食料等の備蓄、通電火災を防ぐために感震ブレーカーなどの普及啓発を実施する。									
4 地域における防災意識の普及啓発	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標	●	●					●	●
① 地域コミュニティを維持するため、応急仮設住宅の早期供給体制の整備、住宅関連情報の提供、復旧資機材の調達・確保のための連携体制の確立、雇用機会の確保などの被災者生活再建支援を実施する。また、文化財の所有・管理者の防災意識啓発や文化財保存活用計画の策定など、防災対策を実施する。									

(2) 人材育成

◆施策内容

1 被災者支援対応人材の育成	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標			●					●
① 早期の被災者支援のため、罹災証明発行及び住家被害認定を迅速に行えるよう研修等を実施する。									
2 災害ボランティアの充実	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●						●
① 災害から早期に復旧するには、災害ボランティアによる支援が不可欠であることから、災害ボランティアの登録制度の拡大、登録者数の増加、ボランティアコーディネーターの育成や個人のスキルアップのための研修などを実施する。									
3 地域の研修の開催	目	1	2	3	4	5	6	7	8
	標		●						●
① 地域防災力の向上に向けて、自主防災組織のリーダーが研修を受講する機会を設ける等、地域の自主防災組織の中核となる人材の育成を進め、自主防災組織の強化を図る。									

◆重要業績指標（K P I）

重要業績指標名	現状値	目標値
自主防災組織結成率	93.75% (R1)	100% (R11)

茨木市国土強靱化地域計画 個別事業

事業名	箇所	数量	期間	事業費 (単位：千円)	実施 主体	5か年対策 関係	現況		5年後 (2025年) の状況
							%	年度	
特定天井の安全対策	市有建築物	8か所	2021 ~ 2027	未定	市	該当	0	2020	50%
大池改修工事	大字宿久庄	1か所	2022 ~ 2023	50,000	市	該当	0	2020	100%
大規模盛土造成地の変動予測調査 (第二次スクリーニング計画の作成)	茨木市内全域	187か所	2022 ~ 2022	18,755	市	該当	100	2022	100%
指定道路調査業務	茨木市内全域	100本	2028 ~ 2028	6,000	市	該当	95	2020	99%
道路事業(市道野々宮3号線(あけぼの橋))	東野々宮町~野々宮二丁目	1橋	2015 ~ 2025	974,000	市	-	47	2020	100%
道路事業(市道宿久庄二丁目安威一丁目線)	室山一丁目~宿久庄二丁目	1.30km	2019 ~ 2024	594,000	市	-	68	2020	100%
道路事業(市道庄中央線)	庄一丁目~庄二丁目	0.40km	2012 ~ 2024	533,000	市	-	49	2020	100%
道路事業(市道総持寺駅前線)	総持寺駅前町~西河原二丁目	1.20km	2015 ~ 2025	2,315,000	市	-	83	2020	100%
道路事業(市道総持寺駅前線(西口駅前広場))	庄二丁目	2,900㎡	2022 ~ 2024	870,000	市	-	0	2020	100%
道路事業(市道田中町西河原線)	西河原二丁目	0.12km	2021 ~ 2024	195,000	市	-	0	2020	100%
自転車利用環境整備事業	市内	2.00km	2018 ~ 2024	20,000	市	-	20	2020	100%
道路事業(駅前三丁目若草線)	駅前三丁目	0.20km	2022 ~ 2025	1,300,000	市	-	0	2020	100%
道路事業(市道松下町西穂積線)	見付山一丁目~中穂積二丁目	0.13km	2022 ~ 2024	68,000	市	-	0	2020	100%
道路事業(市道大手町新庄線)	駅前三丁目	0.20km	2021 ~ 2024	100,000	市	-	0	2020	100%
道路事業(市道駅前一丁目学園南線)	駅前三丁目	0.06km	2021 ~ 2024	50,000	市	-	0	2020	100%
道路事業(沢良宜西四丁目地区内線)	沢良宜西四丁目	0.06km	2021 ~ 2024	100,000	市	-	0	2020	100%
橋梁定期点検	市内	573橋	2019 ~ 2024	220,000	市	該当	40	2020	100%
橋梁補修工事	市内	19橋	2021 ~ 2025	100,000	市	該当	0	2020	100%
バリアフリー化推進事業	市内	1.40km	2016 ~ 2024	86,000	市	-	33	2020	100%
道路事業(宿久庄二丁目安威一丁目線(福井工区))	東福井一丁目~西安威一丁目	1.00km	2020 ~ 2023	30,000	市	該当	4	2020	100%
道路事業(宿久庄二丁目安威一丁目線(安威工区))	安威一丁目~南安威一丁目	1.00km	2021 ~ 2023	30,000	市	該当	0	2020	100%
道路事業(東字野辺町蔵垣内三丁目線)	丑寅二丁目~蔵垣内三丁目	1.00km	2020 ~ 2022	30,000	市	該当	4	2020	100%
都市公園施設の長寿命化	市内一円	30か所	2024 ~ 2028	210,000	市	該当	0	2024	100%
雨水管等整備事業(R3~R7)	柳川排水区	397ha	2012 ~ -	3,000,000	市	該当	56.5	2021	60.5%
貯留管・増補管整備事業	中央排水区	2.5km	2023 ~ 2030	4,000,000	市	該当	0	2021	33.5%
重要な幹線地震対策事業	中央処理区	2.1km	2021 ~ 2025	3,300,000	市	該当	0	2021	100%
安威ポンプ場耐震対策事業	安威ポンプ場	1か所	2023 ~ 2025	370,000	市	該当	0	2021	100%
管路ストックマネジメント事業 (R3~R7)	事業計画区域内	1.1km	2021 ~ -	820,000	市	該当	0	2021	100%
ポンプ場ストックマネジメント事業 (R3~R7)	大池・中央・安威ポンプ場	3か所	2021 ~ -	1,900,000	市	該当	0	2021	100%
小学校便所改修	市立小学校	18校	2021 ~ 2025	1,237,200	市	該当	42.4	2020	64.8%
中学校便所改修	市立中学校	7校	2021 ~ 2025	688,100	市	該当	36.9	2020	62.5%
小学校エレベーター設置	市立小学校	未定	2021 ~ 2025	未定	市	該当	62.5	2020	未定
中学校エレベーター設置	市立中学校	未定	2021 ~ 2025	未定	市	該当	71.4	2020	未定
小学校外壁改修	郡小ほか	5校	2021 ~ 2025	934,100	市	該当	-	-	-
中学校外壁改修	南中ほか	2校	2021 ~ 2025	537,400	市	該当	-	-	-
小学校外周塀改修	郡小ほか	16校	2021 ~ 2025	540,330	市	該当	-	-	-
中学校外周塀改修	天王中ほか	6校	2021 ~ 2025	209,245	市	該当	-	-	-
十日市浄水場浸水対策	十日市町	1か所	2022 ~ 2025	50,860	市	該当	0	2020	100%
十日市浄水場耐震補強	十日市町	1か所	2029 ~ 2030	55,000	市	該当	0	2020	0%
基幹管路耐震化	市内	83.5km (2019現在)	2019 ~ 2028	未定	市	該当	43.2	2019	45.7%
重要給水施設配水管耐震化	市内	29か所	2019 ~ 2028	1,237,161	市	該当	17.2	2019	62.1%
いのち・愛・ゆめセンター長寿命化推進事業	沢良宜、豊川、総持寺	3か所	2022 ~ 2025	205,000	市	該当	0	2020	100%
道路事業(市道駅前一丁目学園南線)	園田町~桑田町	1.00km	2021 ~ 2024	30,000	市	該当	0	2020	100%
中学校給食センター整備・運営事業	彩都はなだ	1か所	2022 ~ 2039	4,593,338	市	-	0	2021	100%
計量・帳票システム更新業務	環境衛生センター	1式	2021 ~ 2022	429,500	市	該当	0	2020	100%

事業名	箇所	数量	期間	事業費 (単位：千円)	実施 主体	5か年対策 関係	現況		5年後 (2025年) の状況
							%	年度	
場内整備事業	環境衛生センター	1か所	2022 ~ 2022	92,800	市	該当	0	2020	100%
避難行動支援事業	市内	1式	2025 ~ 2026	40,000	市	該当	0	2022	100%
公立認定こども園西幼稚園エレベーター設置	認定こども園西幼稚園	1か所	2024 ~ 2026	490,699	市	-	0	2023	100%
公立認定こども園大規模改修工事	市立認定こども園	7か所	2023 ~ 2030	1,400,000	市	-	0	2020	70%
道路事業(市道新庄町沢良宜東線)	新庄町	0.05km	2023 ~ 2024	100,000	市	-	0	2024	100%
道路事業(市道駅前一丁目学園南線(園田町工区))	園田町	0.05km	2023 ~ 2024	50,000	市	-	0	2024	100%
雨水ポンプ増設	大池ポンプ場	1台	2023 ~ 2024	1,153,000	市	該当	0	2022	100%
社体の質的整備(空調)新設	小川町	1か所	2023 ~ 2024	278,859	市	-	40	2023	100%
福井小学校外周塀改修工事	東福井二丁目4番20号	200m	2024 ~ -	35,775	市	該当	0	2023	100%
太田小学校外周塀改修工事	花園一丁目21番26号	52m	2024 ~ -	22,083	市	該当	0	2023	100%
葦原小学校外周塀改修工事	新和町13番50号	252m	2024 ~ -	44,900	市	該当	0	2023	100%
耳原小学校外周塀改修工事	耳原二丁目20番55号	400m	2024 ~ -	93,062	市	該当	0	2023	100%
穂積小学校外周塀改修工事	下穂積二丁目6番62号	94m	2024 ~ -	25,080	市	該当	0	2023	100%
南中学校外周塀改修工事	若園町6番41号	141m	2024 ~ -	43,266	市	該当	0	2023	100%
玉櫛小学校便所改修工事	水尾三丁目1番51号	81㎡	2024 ~ -	68,402	市	該当	0	2023	100%
郡山小学校便所改修工事	新郡山二丁目30番18号	122㎡	2024 ~ -	84,266	市	該当	0	2023	100%
天王小学校便所改修工事	天王二丁目13番57号	122㎡	2024 ~ -	73,024	市	該当	0	2023	100%
郡小学校便所改修工事	郡五丁目26番23号	117㎡	2024 ~ -	90,205	市	該当	0	2023	100%
庄栄小学校便所改修工事	庄二丁目26番5号	122㎡	2024 ~ -	77,458	市	該当	0	2023	100%
西陵中学校便所改修工事	南春日丘一丁目19番6号	158㎡	2024 ~ -	106,129	市	該当	0	2023	100%
平田中学校便所改修工事	平田一丁目8番20号	162㎡	2024 ~ -	102,617	市	該当	0	2023	100%
沢池小学校外壁改修工事	南春日丘三丁目11番6号	2700㎡	2024 ~ -	121,542	市	該当	0	2023	100%
畑田小学校外壁改修工事	畑田町3番31号	2200㎡	2024 ~ -	126,735	市	該当	0	2023	100%
耳原小学校外壁改修工事	耳原二丁目20番55号	4158㎡	2024 ~ -	142,134	市	該当	0	2023	100%
豊川中学校エレベーター設置工事	藤の里一丁目16番8号	1か所	2023 ~ 2024	102,322	市	該当	0	2023	100%
平田中学校エレベーター設置工事	平田一丁目8番20号	1か所	2023 ~ 2024	215,444	市	該当	0	2023	100%
幼保連携型認定こども園新設事業	旧天王幼稚園	1か所	2024 ~ 2025	607,630	市	-	0	2023	100%